

# 目次

## 概要編

1	福祉のまちづくり総合推進条例の概要	1
2	条例の対象となる施設	5
3	施設整備の進め方フローチャート	6
4	福祉のまちづくり総合推進条例と建築確認申請に基づく事務手続きフロー	7
5	ユニバーサルデザインの考え方にに基づく環境整備の手法	8
6	町田市施設の先導的な整備	8
7	この本の見方	9

## 解説編

### 建築物編

	基本的考え方	1
1	基本的考え方	1
2	条例の対象施設	1
3	事前協議と適合証	2
4	整備基準の種類	2
5	整備の対象範囲	3
6	複合建築物の考え方	9
	階段、傾斜路の点状ブロック等の敷設について	13
1	階段	13
2	傾斜路（建築物内に設けるものに限る。）	14
	町田市福祉のまちづくり総合推進条例事前協議対象施設（建築物）と 遵守基準となる整備項目	15
I	建築物（共同住宅等以外）	
1	移動等円滑化経路等	1
2	出入口	5
3	廊下等	13
4	階段	19
5	階段に代わり、又はこれに併設する傾斜路（屋内）	27
6	エレベーター及びその乗降ロビー	33
7	特殊な構造又は使用形態のエレベーターその他の昇降機	43
8	便所（トイレ）	49
9	浴室又はシャワー室	71
10	宿泊施設の客室	77
11	観覧席又は客席	91
12	敷地内の通路（屋外）	99
13	駐車場	105
14	標識	113
15	案内設備	117
16	案内設備までの経路	121

17	公共的通路	129
18	レジ通路	137
19	洗面所等	139
20	更衣室・脱衣室	143
21	手すり	147
22	子育て支援環境の整備	151
23	屋上・バルコニー	157
24	カウンター	159
25	公衆電話	161
26	自動販売機・水飲み器・現金自動預払機等	163
27	コンセント・スイッチ類	165
28	緊急時の設備・施設	167
29	床の滑り	171
30	店舗内の通路や座席	173

## II 共同住宅等

1	特定経路等	1
2	出入口	5
3	廊下等	11
4	階段	15
5	階段に代わり、又はこれに併設する傾斜路（屋内）	21
6	エレベーター及びその乗降ロビー	25
7	特殊な構造又は使用形態のエレベーターその他の昇降機	31
8	便所（トイレ）	33
9	浴室又はシャワー室	43
10	敷地内の通路（屋外）	47
11	駐車場	53
12	標識	59
13	案内設備	61
14	案内設備までの経路	63
15	公共的通路	67

## III 小規模建築物（共同住宅等以外）

	基本的考え方	1
1	移動等円滑化経路等	3
2	出入口	7
3	廊下等	9
4	階段	11
5	階段に代わり、又はこれに併設する傾斜路（屋内）	13
6	便所（トイレ）	17
7	観覧席又は客席	21
8	敷地内の通路（屋外）	23
9	標識・案内設備等	25
10	レジ通路	27
11	洗面所等	29
12	手すり	31

IV 小規模共同住宅等	
1 特定経路	1
2 出入口	3
3 廊下等	5
4 階段	7
5 階段に代わり、又はこれに併設する傾斜路（屋内）	9
6 敷地内の通路（屋外）	13

## 資料編

### 1 関連法令等

○町田市福祉のまちづくり総合推進条例	1
○町田市福祉のまちづくり総合推進条例施行規則	7
○町田市告示第 152 号	139
○町田市が設置する特定都市施設における町田市福祉のまちづくり総合推進 条例に関する手続要領	147
○高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律（バリアフリー法）	150
○高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律施行令	174
○高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律 施行令第二十条に規定する標識に関する省令	185
○高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律施行規則	186
○高齢者、障害者等が円滑に利用できるようにするために誘導すべき 建築物特定施設の構造及び配置に関する基準を定める省令	200
○高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律関係告示	208
○東京都福祉のまちづくり条例	238
○東京都福祉のまちづくり条例施行規則	243
○高齢者、障害者等が利用しやすい建築物の整備に関する条例 （東京都建築物バリアフリー条例）	247

### 2 各種規格等

1 標識、設備及び機器への点字の適用方法（JIS T 0921：2017）	1
2 触知案内図の情報内容及び形状並びにその表示方法（JIS T 0922：2007）	3
3 点字の読み方	6
4 視覚障害者誘導用ブロック等の突起の形状・寸法及びその配列 （JIS T 9251：2014）	7
5 エレベーターについて	11
6 公共トイレにおける便房内操作部の形状、色、配置及び器具の配置 （JIS S 0026：2007）	14
7 案内用図記号（JIS Z 8210：2017）抜粋	16
8 案内用図記号（JIS Z 8210：2017）以外の図記号	19
9 色弱者の特性と色の選び方	20
10 書体について	23
11 基本寸法	25
12 【コラム】視覚障がい者を支援する音声誘導について	27